

2023 年 3 月 1 日

長瀬町における税公金収納業務の取り扱い終了について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、2023 年 6 月 30 日（金）をもって、長瀬町における税公金収納業務のお取り扱いを終了させていただくこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、インターネット等による取引手段の多様化を踏まえ、お取引のある地方公共団体との間で税公金収納業務の見直しを行っております。今後、取り扱いが終了となる地方公共団体については、順次ご案内してまいります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる地方公共団体

長瀬町（埼玉県秩父郡）

2. 取り扱いが終了する業務

当行窓口・口座振替を含むすべての収納業務

3. 取り扱い終了日

2023 年 6 月 30 日（金）

4. 取り扱い終了後の留意点

2023 年 7 月以降に当行窓口で当該地方公共団体の税公金を納付いただく場合、以下の点にご注意ください。

- ・取扱可能な金融機関へ取り次ぐため、別途手数料が発生いたします。
- ・納付日がお取次先金融機関への納入済通知書等到着日以降となる場合がございます。お取次先金融機関への到着には日数を要しますので、納期限に間に合うようお手続きをお願いいたします。

以 上